

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人糸賀一雄記念財団出資法人の概要について

1 名称 公益財団法人糸賀一雄記念財団

2 設立年月日 平成 8 年 11 月 13 日

3 設立の趣旨・目的

この法人は、障害者の基本的人権の尊重を基本に生涯を通じて障害者の福祉の向上に取り組んだ糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者福祉の向上に関する各種事業を行うことにより、滋賀の福祉の発展およびそれを支える人材の育成ならびに障害者に対する地域住民各層の理解と協力を促進し、もって障害者やその家族が生涯にわたり安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

「糸賀一雄記念賞」、「糸賀一雄記念未来賞」といった表彰事業や「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業」などの諸事業の実施をとおして、糸賀一雄氏の実践と理念を次の時代へ確実に伝え、今の時代に求められる福祉の「ひとづくり」を進めている。

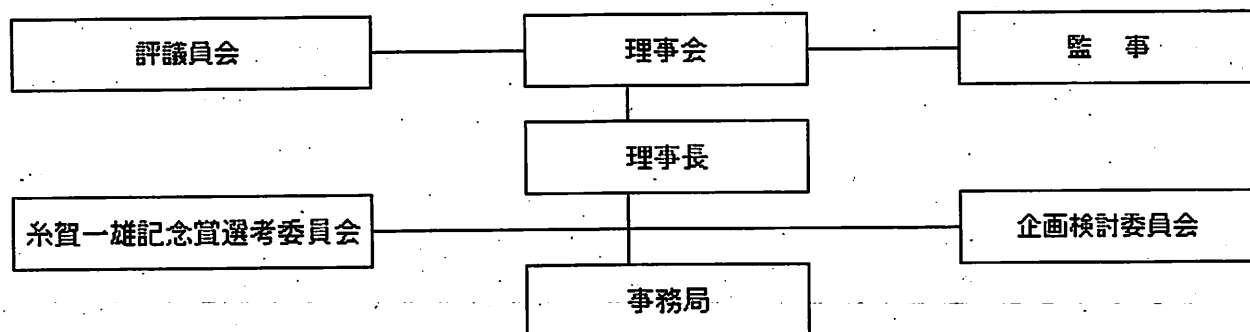
また、平成 27 年度に策定した「財団法人糸賀一雄記念財団中期経営計画」に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」に取り組むこととしており、今後、普及啓発事業の充実を進めるとともに、啓発資材の販売や賛助会員の拡充をはじめとする財政基盤の強化、他団体との連携・協力による事業の推進基盤の強化を図ることとしている。

5 出資の状況（平成 28 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋 賀 県	24,609	39.1%	その他		
	湖 南 市	2,461	3.9%			
	(社福)大木会	9,325	14.8%			
	企 業 関 係	14,219	22.6%			
	各 種 団 体 等	8,065	12.8%			
	民生・児童委員協議会	1,540	2.5%			
	個 人	2,684	4.3%		小計	
	小計	62,903	100%	合計		

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	吉武 民樹（川村学園女子大学 特任教授）	
評議員	秋田 悦雄（（特非）しが障害者就労支援センター理事長）	
評議員	林 晋（（社福）しがらき会 理事長）	
評議員	前阪 良憲（滋賀県老人福祉施設協議会 会長）	
理事長	辻 哲夫（東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授）	
副理事長	渡邊 光春（（社福）滋賀県社会福祉協議会 会長）	
副理事長	久保 厚子（全国手をつなぐ育成会連合会 会長）	
専務理事	藤本 武司（滋賀県健康医療福祉部 部長）	
理事	奥 博（（株）滋賀銀行 専務取締役）	
理事	笠原 吉孝（（一社）滋賀県医師会 顧問）	
理事	北岡 賢剛（（社福）グロー 理事長）	
理事	口分田 政夫（（社福）びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター 草津 施設長）	
理事	齋藤 昭（（社福）大木会 前理事長）	
理事	中村 裕次（（公財）滋賀県身体障害者福祉協会 会長）	
理事	溝口 弘（（株）なんてん共働サービス 取締役会長）	
理事	野澤 和弘（毎日新聞論説委員）	
理事	渡邊 芳樹（元駐スウェーデン日本国特命全権大使）	
監事	谷畑 英吾（湖南市 市長）	
監事	櫻田 満（（株）関西アーバン銀行 常務執行役員）	

8 所在地

草津市笠山七丁目 8-138

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人糸賀一雄記念財団
-----	----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		27年度	28年度	27→28増減			
②役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
評議員総数		4	4		4		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
理事総数		12	11	△1	13		
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1		
	うち県退職職員（OB）	1	1		1		
	うち常勤役員数						
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
監事総数		2	2		2		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
	うち常勤監事数						
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
③職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
職員総数		2	2		3		
	常勤職員	2	2				
	プロパー職員	1	1				
	うち県退職職員（OB）	1	1				
	県等からの派遣職員						
	うち県派遣職員						
	臨時・嘱託職員	1	1		1		
	うち県退職職員（OB）				1		
	非常勤職員				2		
	うち県派遣職員						
	うち県退職職員（OB）				2		
プロパー職員の平均年齢							
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）							
プロパー職員の年齢構成等 （平成29年度当初実数）	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		10,332	13,528	3,196	14,051
うち県からの委託料・補助金等収入		9,827	11,009	1,182	11,009
負債合計		666	408	-258	
うち県からの借入金	長期借入金				
	短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。		○	○	平成28年度から5ヶ年の中期経営計画を策定した。その目標達成に向け事業推進を図っており、その一環として、啓発資料(ブックレット)を作成した。好評により一部販売することとなり、収益により更に事業拡大を行うこととなった。	財団が策定した中期経営計画において、計画の達成度を図る成果指標を定めるとともに、計画期間中の行程表や収支計画も定められており、実効ある取組が期待される。特に啓発資料の販売による更なる収益の拡大が期待される。 県の出資比率が昨年度から改善されておらず、引き続き自主財源の確保に努めるよう、必要な助言を行っていく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。	○				
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。		○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	活動について成果目標を定めていない。	○				
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。		○	○		
		具体的な取組はしていない。	○				
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で減少した。	○			役員は無報酬であり、事務局も最低限の体制で業務を実施している。しかし、その体制は脆弱であり、他団体との連携協力が欠かせない。体制強化に努めながら、さらなる事業の充実を図っていきたい。	管理経費が縮減され、経常収益は増加したが、運営体制は脆弱であり、引き続き経常収益の増加と体制強化に向けた取組が求められる。
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
		管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
健全性	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○				
	累積欠損金の状況	前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。			○		
		2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	運営は健全な財務状況であるが、県の補助金を前提とした運営となっているため、事業に充てる経費は賛助会員制度等の拡充を図り、さらに自主財源の確保に努める。	財務状況は健全で、引き続き、自主事業による収益や寄付金・賛助会員の増加に努めており、さらなる自主財源の確保が期待される。
健全性	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	運営費の大半は県からの補助金である。策定した中期経営計画の取組を進め、財団の自主的・主体的運営を図っていく。	経常収益に占める自主事業収益は増加したが、財団の運営費や主たる事業の経費は県からの補助金、委託料によるものとなっている。中期経営計画において賛助会員数の増加や県の出資費比率の低下に向けた成果指標を設定しており、自主財源の確保や他団体等との連携強化などの取り組みを計画的に進めることが必要。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	-	-	-		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	-	-		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-		
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	-	-	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	-	○	-		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	-		
		2期連続で増加した。	-	-	-		
		前期に比べ増加した。	-	-	○		
		前期に比べ減少した。	-	-	-		
	県財政支出の状況	2期連続で減少した。	-	-	-		
		当期末において県の財政支出はない	-	-	-		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○	○	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-		
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	-	-	-		
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	-	-	-		
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。	-	-	-		
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。	-	-	-		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	インターネットのホームページを活用した情報発信に取り組むとともに、公益財団法人として事務所においても所定の書類開示を行っている。 今後、情報公開規程の整備について検討する必要がある。	財務諸表の作成など会計処理に関しては専門家の助言を受け、適切に行われている。事業計画や事業報告についても財団ホームページ等で適切に情報公開されている。 今後、情報公開規程の整備が必要。
		規程を設けていない。	○	○	○		
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。	-	-	-		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	-	-	-		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。	-	-	-		

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	平成28年度は啓発資料「ブックレット・ほほえむちから」を大規模(28ページ、5000部)に作成し頒布した。 好評を得ており、啓発のため語り部を養成し企業等にも広げられるよう理事の意識も上がっている。		平成28年度は表彰事業の見直し、発信力の強化に向けた新たな啓発資料の作成・頒布などに取り組み、事業の充実が図られている。 今後とも事業の充実、事業収益の増を図ることが必要。	
財務に関する事項	運営費の大半が県からの補助金である。自主・自立した財団運営を図るべく、策定した中期経営計画の取組を進めることとしている。 その一環としてブックレットを作成し、その一部を販売した。出資金の一部を取り崩し発行経費に充てた大規模な啓発物であったが、好評により資金回収も一定行うことができ、収益を次の啓発財源に活かすこととなった。		啓発資料の作成・頒布等により財務状況の改善に努めている。自立した運営に向け、賛助会員の拡大や寄付金、スポンサーの確保など中期経営計画に定める取組をさらに進めることが必要。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成28年度から中期経営計画(5年間)に基づく運営を始めた。 他団体との連携強化による事業推進として、全国大会「子ども食堂全国交流会inしが」を実施した。 また、賛助会員数拡大においても、一定の成果が出ている。		中期経営計画に沿った取組が行われており、事業の拡大や賛助会員数の増加など、成果が表れつつある。 財団理事の所属団体等の積極的な協力もあり、中期経営計画の着実な実行が期待できる。	
	目標	実績	目標	実績
	・中期経営計画の策定 ・賛助会員数の増加(平成30年度において平成26年度より増加)	・平成27年度策定 ・平成28年度末賛助会員数 82人 30団体 (平成26年度末賛助会員数 62人 9団体)		
総合所見	平成28年度は、前年度に策定した中期経営計画に基づき、関係団体との連携強化に努めた。 また、啓発資料「ブックレット・ほほえむちから」の発行をはじめ、自立した財団運営に向け、賛助会員数の拡大など、目標達成に向けた運営を進めることができた。		中期経営計画に基づき、平成28年度は自主事業により経常収益が増加した。引き続き事業収益の拡大や寄付金・賛助会員の増加など、自主的・主体的な財団運営の実施に向けて積極的に関与を行っていく。 また、系賀思想は本県の福祉行政の基本的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に発信すべき普遍的な思想であることを踏まえ、財団が適切に運営されるよう助言を行っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.itogazaidan.jp/index.htm>

※行政経営方針実施計画

11 公益財団法人 糸賀一雄記念財団

出資法人の基本的な方針						目 標
財団の自主的・主体的な運営に向けた対応として、独自事業、賛助会員の拡大等による自主財源の確保、他団体との連携協力による事務局体制の強化などについて平成27年度に経営計画を策定し、平成28年度以降取り組みます。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
① 新たに中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・ 中期経営計画の策定 平成27年度
② 若い人や福祉関係以外の人に対しての発信力の強化、福祉現場や研究者などにとって魅力的な事業の展開など、表彰事業以外の独自の取組について検討を進め、賛助会員の拡大を図ります。〔出資法人〕		発信力の強化、魅力的な事業の展開				・ 賛助会員数 平成30年度において平成26年度より増加
		賛助会員の拡大				
③ 財団の周知について、SNSの活用等による効果的な情報発信を図ります。また、財団事業の企画・運営について他団体との連携協力体制を整え、効率的な事業展開を図ります。〔出資法人〕		他団体との協力体制の構築				
④ 県の呼びかけにより多くの団体・個人からの寄付を得て財団が設立された経緯を踏まえ、財団運営等に対する協力を広く関係者に働きかけるとともに、財団が進める検討や取組に積極的に参画・協力します。〔県〕		出資法人の行う検討等への積極的参加・協力				
		関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ				

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会の概要について

1 名称

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

2 設立年月日

昭和 59 年 3 月 27 日

3 設立の趣旨・目的

動物の愛護・保護および適正な飼養についての県民の理解と関心を深めるとともに県および大津市の動物管理業務の受託等動物の保護管理に関する施策に協力し、もって人と動物の共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

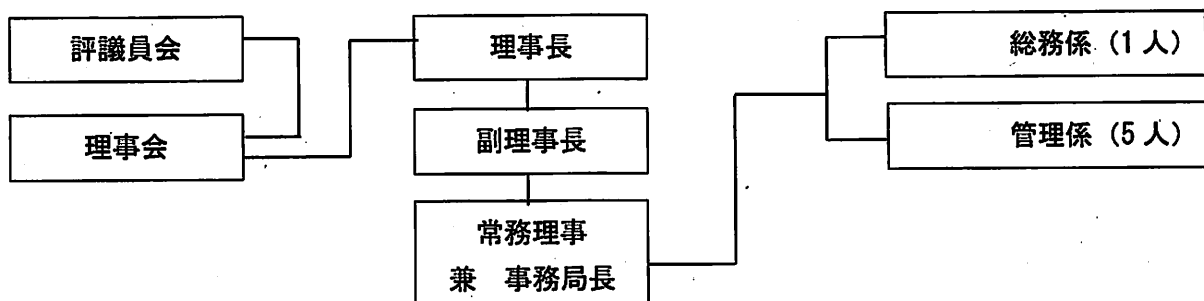
- (1) 犬・猫の保護管理等の業務の受託に関する事業
- (2) 動物の正しい飼育管理についての指導啓発に関する事業
- (3) 動物についての相談に関する事業
- (4) 人畜共通感染症の知識の普及に関する事業
- (5) 動物飼育の調査研究に関する事業

5 出資の状況（平成 28 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	10,000	62.5%	その他		
	市町	5,000	31.3%			
	(公社) 滋賀県獣医師会	1,000	6.3%		小計	0
	小計	16,000	100%	合計	16,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	秋山 達 （（公社）滋賀県獣医師会副会長）	
評議員	荒木 勇雄 （甲賀保健所長）	
評議員	藤本 武司 （滋賀県健康医療福祉部長）	
評議員	三家 美佳 （（公社）日本愛玩動物協会滋賀県支所長）	
評議員	菊川 智子	
評議員	谷畑 英吾 （湖南市長）	
評議員	西田 秀治 （竜王町長）	
理事長	柴山 隆史 （（公社）滋賀県獣医師会長）	
常務理事	楠 重康	○
理事	足立 恒充 （（公社）滋賀県獣医師会）	
理事	井上 敏 （大津市動物愛護センター所長）	
理事	井堀 政芳 （甲賀保健所次長）	
理事	喜多 誠 （多賀町町産業環境課長）	
理事	古田 益夫 （滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長）	
理事	檜山 昭光 （滋賀県動物保護管理センター所長）	
理事	山中 幾治	
監事	林 宏一 （（一社）滋賀県食品衛生協会専務理事）	
監事	山本 祐美子 （守山市生活環境部環境政策課長）	

8 所在地

〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98 動物保護管理センター内

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		27年度	28年度	27→28増減				
②役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数		7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）		2	2		2			
うち県退職職員（OB）		1	1					
理事総数		9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）		3	3		3			
うち県退職職員（OB）		2	2		2			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1		1			
監事総数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		1	1		1			
うち常勤監事数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
③職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数		7	7		7			
常勤職員		6	6		6			
プロパー職員		6	6		6			
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		1	1		1			
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		50	51	1	52			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		6,875	6,953	78	7,094			
プロパー職員の年齢構成等		年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成29年度当初実数)					2	4		6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		70,222	69,664	-558	70,814
うち県からの委託料・補助金等収入		68,047	67,871	-176	69,143
負債合計		24,025	26,273	2,248	
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理推進計画の目標を踏まえ、適正飼養と終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動や災害時のペット同行避難にも重点をおいた事業を実施している状況である。 これからもこれらの事業を分析し、成果を適切に把握し、効果が期待できる自主事業の充実に繋げる必要がある。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえ、飼養者等への啓発を推進していく。 今後とも効果性の向上について指導していく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	給与改定による退職給付費用見積額増額のため経常費用が経常収益より上回り退職給付引当金に見合う預金が必要となる。	管理費比率の微増については、引き続き効率的に運営されるよう指導していく。 経常収益・費用の比率については、今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	退職給付引当金に見合う退職給付引当預金が計上されておらず、実質出金を取り崩した状況である。	今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	受託事業が大部分を占め、その受託契約額についても人件費の占める割合が高いため、自立性の発揮は難しい。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、今後とも自主財源の確保に努めるよう指導する。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○		
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	今後とも透明性の確保に努めたい。	情報公開等について対応されており、今後とも透明性の向上について指導していく。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の終生飼育や災害時のペットの同行避難に係る飼育者等への啓発活動を積極的に推進する。		滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進するよう指導していく。	
財務に関する事項	退職給付引当金に見合う退職給付引当預金を計上していく必要がある。		退職給付引当資産の確保については引き続き指導していく。 また、今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。	
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	中期経営計画を策定し、啓発活動については、しつけ方教室や譲渡前講習会などの現場で動物の終生飼育啓発などの正しい飼い方啓発を行った。また、平成28年度から動物の終生飼育と同時に災害時のペットの同行避難啓発をあらゆる機会積極的にを行い、啓発活動回数は大幅に上回った。 賛助会数については、昨年度より減少したが、寄付金額が増額した。今後寄付金同様、賛助会員数を増やし、自主財源確保に積極的に取り組む。		中期経営計画が策定され、動物の終生飼育啓発などの正しい飼い方啓発が行われた。今後とも終生飼養と災害時のペット同行避難啓発を積極的に推進するよう指導していく。 賛助会員よりも寄付が好まれる傾向があるが、今後とも寄付金同様、賛助会員数の増加に取り組むよう指導していく。	
	目標	実績	目標	実績
	中期経営計画の策定(平成27年度) 賛助会員数(平成30年度 180) 啓発活動(平成28年度以降毎年度延べ80回実施)	中期経営計画を策定 賛助会員:団体会員11団体、個人会員113人 (参考:上記を除く寄付金60団体、個人23人) 啓発活動:231回 (参考:上記を除く譲渡等の啓発333回)		
総合所見	事業は、滋賀県から受託している業務が大半であり、独自収入が乏しいが、これからも中期経営計画のもと、経営改善に努めていく。		自主財源の確保は容易ではないが、経営を意識して県民ニーズに沿った事業内容となるよう今後も指導を行っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

(一財)滋賀県動物保護管理協会事業計画・報告へのリンク <http://www.sapca.jp/outline>

※行政経営方針実施計画

12 一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会

出資法人の基本的な方針		平成35年度に収容頭数を半減するとの県の目標を踏まえ、今後重要となる終生飼育や災害時のペット同行避難に係る飼養者等への啓発活動に重点をおいた事業を実施することを通じて、賛助会員を拡大するなどし、自主財源の確保を図ります。				
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成27年度
② 普及啓発活動の拡大 終生飼養、災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を強化し、賛助会員の拡大を図ります。[出資法人]		賛助会員の募集				・賛助会員数 平成26年度 135 → 平成30年度 180
		方針の決定	普及啓発活動の実施			・啓発活動 平成25年度 29回(災害時ペット同行避難に係る啓発0件) → 平成28年度以降 毎年度延べ80回実施

公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センターの概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

2 設立年月日 昭和 55 年 11 月 7 日

3 設立の趣旨・目的

「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された団体で、県内の生活衛生関係営業（生衛業）の衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興を通じた衛生水準の向上等により、消費者・利用者の利益擁護を図ることを目的としている。

4 業務概要

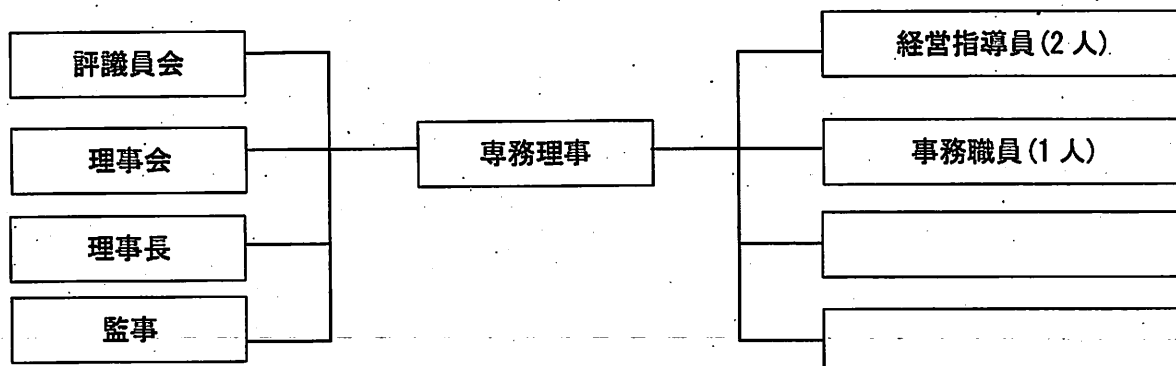
滋賀県内における生衛業を対象として、①経営や税務の相談、巡回しての地区相談、生衛貸付に関する融資相談、経営の再生支援、消費者からの苦情処理等の「経営相談指導事業」をはじめ、②大企業者等の事業活動の調整に関する「分野調整事業」、③IT化推進等の「情報化整備事業」、④次世代の担い手を育てるための「後継者育成支援事業」、⑤感染症対策や飲食店等での健康増進普及等の「健康福祉対策事業」、⑥消費者のお店選びの目安となる「Sマーク登録事業」、⑦消費者保護の観点からの「クリーニング師等の研修講習事業」、⑧経営の健全化に役立てるための指標収集を行う「景況等調査事業」等を実施している。

5 出資の状況（平成 28 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	2,000	33.3%	その他			
	県生衛協会	4,000	66.7%				
					小計		
	小計	6,000	100.0%	合計		6,000	100.0%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	片岡一郎（滋賀県クリーニング生活衛生同業組合理事長）	
副理事長	津田清一（滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長）	
副理事長	上田容弘（滋賀県すし・料理生活衛生同業組合理事長）	
専務理事	谷本義廣（滋賀県生活衛生協会事務局長）	○
理事	玄田宗七（滋賀県美容業生活衛生同業組合理事長）	
理事	松本智（生活衛生同業組合滋賀県興行協会理事長）	
理事	谷澤昭（滋賀県理容業生活衛生同業組合理事長）	
理事	吉田信幸（滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合理事長）	
理事	山本清蔵（滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長）	
理事	西川俊生（滋賀県食肉生活衛生同業組合理事長）	
理事	大橋外美（滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合理事長）	
理事	五十嵐喜一（滋賀県美容業生活衛生同業組合副理事長）	
監事	村井義生（滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合専務理事）	
監事	門康輔（滋賀県理容生活衛生同業組合副理事長）	
監事	高橋隆治（滋賀県食肉生活衛生同業組合副理事長）	

8 所在地 大津市打出浜 13 番 22 号

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター
-----	------------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）		27年度	28年度	27→28増減			
②役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
評議員総数		10	10		10		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
理事総数		12	12		12		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
	うち常勤役員数	1	1		1		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
監事総数		3	3		3		
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
	うち常勤監事数						
	うち県職員（特別職を含む。）						
	うち県退職職員（OB）						
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
③職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
職員総数		3	3		3		
	常勤職員	3	3		3		
	プロパー職員	3	3		3		
	うち県退職職員（OB）	1	1		1		
	県等からの派遣職員						
	うち県派遣職員						
	臨時・嘱託職員						
	うち県退職職員（OB）						
	非常勤職員						
	うち県派遣職員						
	うち県退職職員（OB）						
プロパー職員の平均年齢		58.2	59.2	1.0	60		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		3,613	3,635		3,820		
プロパー職員の年齢構成等 （平成29年度当初実数）	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
					1	2	3

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		35,086	34,255	-831	33,674
	うち県からの委託料・補助金等収入	30,095	30,095		30,095
負債合計		1,968	2,598	630	
うち県からの借入金	長期借入金				
	短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。		○	○	中期経営計画に基づき概ね実行できたといえる。年度目標の個別の活動成果については、9項目の内、6項目は達成できた。未達成の3項目は、達成率で94.0%、78.2%、96.5%と、概ね良好な結果であったが、引き続き全項目の100%以上を目指して効果を高めていきたい。また、すべての事業について見直しを行い、必要に応じて事業を入れ替えるなど社会情勢等に適合するようにしている。当法人の設立趣旨から、関係者である生活衛生営業者のニーズは、面談、アンケート、問合せメール等、様々な機会をとらえてその把握に努めている。総じて、当法人の事業実施を通じて、生活衛生営業者の経営の健全化と衛生面の維持向上が促進され、利用者・消費者である県民ニーズに応えるとともに、その利益擁護に寄与しているものとする。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて各種事業が推進されている。引き続き、中期経営計画に基づく取組みを指導していく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。	○				
	事業活動の社会情勢への適合性	策定していない。					
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○	
経常収益が、当期は経常費用を上回った。							
経常収益が、当期は経常費用を下回った。							
健全性	債務超過の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。	2期連続で増加した。			○	
			前期に比べ増加した。		○		
			前期に比べ減少した。				
			2期連続で減少した。	○			
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○	
			累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
			累積欠損金は、前期に比べ増加した。				
			累積欠損金は、2期連続で増加した。				
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
			流動比率は、当期は100%以上であった。				
			流動比率は、当期は100%未満であった。				
流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
借入金依存率の状況	当期末において借入金は少ない。	2期連続で低下した。	○	○	○		
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	生活衛生営業の衛生確保のため、事業遂行上どうしても衛生面の専門家・経験者が必要なため、衛生指導の経験のある県退職者の職員(保健所勤務経験者・薬剤師)が1名就いている。増加傾向にあった経常収益に占める事業収益が、今期は減少したが、来期は増加にもっていきたい。損失補填等はなく、自立的な経営が推進されていると考える。	自立的な経営に向けて取り組まれていると考えられる。 今後とも、自立的な経営が推進されるよう指導していく。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。					
		2期連続で増加した。	○	○			
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。			○		
	県財政支出の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において県の財政支出はない					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○			
透明性	県財政支出の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○		○	今期、情報公開規程を整備した。平成14年から、不特定多数の者に対する情報公開の機会を確保するため、当法人のホームページにおいて、財務諸表、事業報告、事業計画の他、役員名簿、定款、収支予算、役員および評議員報酬ならびに費用に関する規程を公開している。また、事業の実施予定や執行状況等をできるだけホームページ(トップページのホットボックス)で公開するよう努めている。	今期、情報公開規程が整備され、透明性の向上が図られた。 今後とも、透明性の向上について指導していく。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。					
		規程を整備している。			○		
		規程を設けていない。	○	○			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて各種事業を推進しており、県民の日常生活に密接に角形する生活衛生営業の経営の健全化と衛生の向上を通じて、利用者・消費者である県民の利益擁護に寄与しているものと自負している。今後は、当法人のより以上の自立性を確保するため、補助金や受託事業に加えて、自主事業の比重の増加を検討していく。		「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて、経営相談員による生衛業者に対する個別指導、後継者育成事業、生衛業振興事業など各種事業が推進されている。 生活衛生関係営業者の経営の健全化、衛生水準の向上および消費者の利益擁護に努めるよう指導していく。	
財務に関する事項	法人運営のさらなる健全性向上のため、今後も法人会計(管理費)を見直すとともに、自己資本の充実をはかり、自主財源の確保を検討する。		健全な財務状態が確保されているものと考えられる。 引き続き、法人運営の健全性向上について指導していく。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	下記のとおり概ね計画を達成することができた。来期以降も達成に向けて努力する所存である。なお、自己資本比率の増大のため、当法人への県以外からの出資は当年度も計画通り進展している。なお、出資者の理解が得られれば前倒して自己資本比率を増大することも考えている。		概ね、中期経営計画の年度目標をされた。 引き続き、中期経営計画および年度目標達成への取組みを指導していく。	
	目標	実績	目標	実績
	○平成27年度策定の中期経営計画に基づく実施 ○県以外の者からの出資比率 平成26年度 60% → 平成30年度 70% 平成28年度は 66.7%にする。	○評価(区分)の効果性の所見のとおり、中期経営計画どおり概ね実施できた。 ○県以外の者からの出資比率を平成28年度は 目標どおり66.7%にできた。		
総合所見	より効果的な事業推進をはかるとともに、課題である自己資本の充実に取り組んでいく所存である。		当該法人の財務状況は適正であるが、さらに事業の有効性、効率性について今後も指導していく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター
<http://www.shigalife.or.jp/seiei/koukai.html>

※行政経営方針実施計画

13 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

出資法人の基本的な方針					
自主衛生管理に係る啓発事業、金融および経営に通じた職員による経営相談、生活衛生向業組合に対するセンターの専門性を発揮した指導助言等を重点的に行うことを通じて、関係者等からの出資による経済的基盤の強化を図ります。併せて、自主財源の確保策の検討を行います。					
具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 新たに中期経営計画を策定します。〔出資法人〕		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施		
② 事業者における自主衛生管理を推進するとともに、経営健全化等に係る支援業務を強化し、新規開設者のためのマニュアルの作成や相談・指導業務の充実を図ることを通じて、関係者等による出資の拡大に取り組めます。併せて、自主財源の確保のため、自主事業の拡大について検討します。〔出資法人〕	理美容、食品事業者のマニュアル作成	クリーニング業のマニュアル作成	旅館業のマニュアル作成		
		出資の拡大のための働きかけ			
		相談・指導業務の充実			
目 標					
・中期経営計画の策定 平成27年度					
・県以外の者からの出資の比率 平成26年度 60% → 平成30年度 70%					